日本非核宣言自治体協議会

第 42 回総会　議案書

日　時：令和７年５月 29 日（木）　14 時 00 分～14 時 50 分

場　所：那覇文化芸術劇場なは一と　小劇場

日本非核宣言自治体協議会

目　次

議案１

令和６年度 事業報告　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

令和６年度 収支決算　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　10

令和６年度 収支決算に関する監査報告　・・・・・・・・・・・・・・・　12

議案２

令和７年度 事業計画案　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　14

令和７年度 収支予算案　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　19

議案３

令和７年度 役員体制案　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　21

議案４

日本非核宣言自治体協議会会則の一部改正について　・・・・・・・・　22

議案５

第 42 回日本非核宣言自治体協議会総会決議案　・・・・・・・・・・　23

参考資料

日本非核宣言自治体協議会会則　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　24

特別事業準備基金要綱　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　27

議案１

令和６年度 事業報告

当協議会の令和６年度事業は「１ 総会」、「２ 役員会」、「３ 研修会」、「４ 調査研究事業」、「５ 親子記者事業」、「６ 原爆展事業」、「７ 平和発信事業」、「８ 平和啓発事業」、「９ 設立40周年記念事業」、「10 被爆80周年記念事業」に区分されており、各事業の実施状況は次のとおりです。

１ 総会

第41回総会を長崎市で開催し、令和６年度の事業計画、収支予算等について審議を行ったほか、第41回総会決議文を作成し、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けたアピールを行った。

開催日時	令和６年５月30日（木）14：10～15：00
開催場所	長崎原爆資料館ホール（長崎市平野町7-8）
主な議事	令和５年度事業報告・収支決算・監査報告、 令和６年度事業計画案・収支予算案・役員体制案、 第41回総会決議案
出席者	54自治体64人（うち非会員３自治体４人）
備考	総会決議文は、日本政府（内閣総理大臣・外務大臣）、159か国の駐日大使館をはじめ、国連本部、国連ジュネーブ軍縮部、国連北朝鮮代表部大使に送付した。

２ 役員会

会長（１人）、副会長（５人）、幹事（18人）、監事（２人）によって構成される役員会について、第１回を長崎市で開催し、第２回については書面により役員に可否を求め議決に代えることとした。また、令和５年度会計監査を実施した。

⑴ 第１回役員会

開催日時	令和６年５月30日（木）13：00～14：00
開催場所	長崎原爆資料館会議室（長崎市平野町7-8）
出席者	21自治体22人

⑵ 第２回役員会

開催日	令和７年２月21日（金）までに書面審議
開催方法	書面決議

⑶ 令和５年度会計監査

実施日時	令和６年４月19日（金）13：00～14：30
実施場所	長崎原爆資料館応接室（長崎市平野町7-8）
監事自治体	八尾市（大阪府）、豊中市（大阪府）

議案１

３ 研修会

会員自治体の平和行政担当職員と一般市民を対象に、会員自治体の平和の取組みの発表や、核軍縮・不拡散を専門にしている講師による基調講演を実施し、平和事業推進の支援を行った。なお、講演動画については、ホームページに掲載している。２日目は被爆遺構等の視察を行った。

開催日	令和６年５月30日（木）～31日（金）
開催場所	長崎原爆資料館ホール（長崎市平野町7-8）ほか
出席者	54自治体64人（うち非会員３自治体４人）
主な内容	【５月30日(木)】 〇平和の取組み発表 ・山形県山形市（東北ブロック代表） ・香川県丸亀市（四国ブロック代表） 〇基調講演 第一部「解説！核兵器を取り巻く世界の現状」 講師：長崎大学多文化社会学部教授　西田　充　氏 第二部「新しい継承の取組みー核兵器と戦争に関する16の問い展」 講師：長崎大学核兵器廃絶研究センター特任研究員　林田　光弘　氏 【５月31日(金)】 〇被爆遺構視察（徒歩） ・浦上天主堂コース 原爆落下中心地、浦上天主堂、如己堂/永井隆記念館、山里小学校、平和公園 ・山王神社コース 原爆落下中心地、山王神社、長崎大学医学部、平和公園

平和の取組み発表（丸亀市）

平和の取組み発表（山形市）

基調講演

被爆遺構視察

議案１

４　調査研究事業

自治体の非核・平和宣言（決議）の実施に関する情報収集や平和事業の取組状況を調査し、情報を共有するためホームページに掲載した。また、世界の核軍縮に関する動向をわかりやすく解説した資料集の配付を行った。

⑴　非核・平和宣言（決議）の実施状況調査

調査対象	非核平和都市宣言が確認できていない121自治体
調査結果	新たに４自治体が非核平和都市宣言を行っていることが判明した。※加入案内を送付

⑵　令和６年度平和事業調査

調査対象	会員自治体
調査時期	令和７年２月

⑶　核軍縮に関する書籍の配付

書籍	『ピース・アルマナック2024』　ＮＰＯ法人ピースデポ/編著
配付日	令和６年７月12日
配付先	会員自治体

５　親子記者事業

次世代の平和活動の担い手を育成するため、会員自治体在住の小学生とその保護者９組を長崎に派遣し、平和祈念式典への参列をはじめ、被爆者や平和活動に取組む個人・団体を取材し、おやこ新聞「ナガサキ・ピースタイムズ」17号を作成した。完成した新聞は、会員自治体のほか、応募者、取材先等に配付するとともに、ホームページに掲載し、親子記者の取組みを発信するとともに、若い世代への平和意識の高揚を図った。

実施期間	令和６年８月８日（木）～11日（日・祝）
実施場所	長崎市内（プレスセンターを長崎市平和会館に設置）
応募者数	100組
発行部数	1,300部

被爆者への取材

報告会

ピースタイムズ 17 号

議案１

６ 原爆展事業

会員自治体の原爆展を支援し、住民に被爆の実相や平和の尊さを伝えるため、希望する自治体に写真パネルやポスターの貸出・配付を行った。

⑴ 巡回原爆展

「核兵器と戦争に関する16の問い展」と題し、内容を刷新したパネルと広島市と長崎市の共同事業として作成した「ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター」、原爆に関する図書・DVD等をセットにして会員自治体に貸出した。

【令和６年度開催実績（令和７年３月末現在）】

開催数	18自治体20か所
来場者数	9,291人

【累計（平成19年度以降）】

開催数	延べ232自治体265か所
来場者数	155,566人

巡回原爆展（愛知県武豊町）

⑵ ミニミニ原爆展

広島・長崎の被爆当時の写真などを小スペースで展示可能なサイズの原爆写真ポスター（22枚・Ａ２判）を配付した。

【令和６年度開催実績（令和７年３月末現在）】

開催数	23自治体45か所
来場者数	53,976人

【累計（平成19年度以降）】

開催数	延べ574自治体987か所
来場者数	788,118人

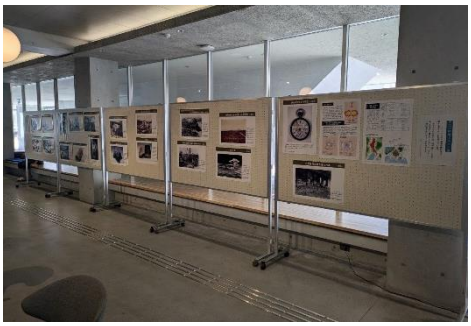
ミニミニ原爆展（富山県黒部市）

⑶ 平和と学びポスターセット（低・高学年用）・みんなでつくるへいわハンドブック

小学生が被爆の実相を知り、平和への理解を深められるよう、写真やイラストを用いたポスターセットとポスターの内容を復習できるハンドブック（小冊子）を配付した。

ア　低学年用ポスターセット

【令和６年度開催実績（令和７年３月末現在）】

開催数	10自治体20か所
来場者数	28,512人

【累計（平成19年度以降）】

開催数	延べ165自治体239か所
来場者数	207,726人

低学年用ポスターセット（岐阜県高山市）

議案１

イ　高学年用ポスターセット

【令和６年度開催実績(令和７年３月末現在)】

開催数	17自治体26か所
来場者数	61,389人

【累計（平成19年度以降)】

開催数	延べ90自治体127か所
来場者数	180,103人

高学年用ポスターセット（長野県塩尻市）

ウ　みんなでつくるへいわハンドブック

【令和６年度配付実績(令和７年３月末現在)】

配付冊数	1,650冊

【累計（平成19年度以降)】

配付冊数	12,175冊

みんなでつくるへいわハンドブック

7　平和発信事業

協議会が行う事業や会員自治体の平和事業について、多くの人に平和の取組みへの興味、関心を持ってもらうため、ホームページやFacebook、リーフレット等を用いた情報発信を行った。また、被爆の実相と生命の尊さを伝えるものとして、希望する自治体に被爆樹木二世の苗木や「焼き場に立つ少年」を掲載したカードを配付した。

⑴　ホームページ・Facebookによる情報発信

非核協の事業、核実験等への抗議・要請文・会員自治体の宣言文等を掲載

⑵　被爆アオギリ・被爆クスノキの苗木配付

平和首長会議と連携して被爆アオギリ二世の苗木及び被爆クスノキ二世の苗木の配付を行った。

【令和６年度配付実績(令和７年３月末現在)】

種類	自治体数	配付本数	配付内訳	
			会員自治体	平和首長会議
被爆アオギリ	14 自治体	18 本	８	10
被爆クスノキ	５自治体	５本	２	３

【累計（平成14年度以降)】

種類	自治体数	配付本数	配付内訳	
			会員自治体	平和首長会議
被爆アオギリ	延べ215自治体	289本	148	141
被爆クスノキ	延べ158自治体	228本	167	61

議案１

⑶　核兵器禁止条約に関するリーフレットの配付

核兵器禁止条約について、一問一答形式でわかりやすく解説したリーフレットを配付した。また、条約発効に至る経緯やその後の動きを含め、内容を詳しく解説したデジタルパンフレットをホームページに掲載している。

【令和６年度配付実績（令和７年３月末現在）】

自治体数	配付冊数
7自治体	1,030冊

【累計（令和元年度以降）】

自治体数	配付冊数
延べ60自治体	6,960冊

核兵器禁止条約リーフレット

⑷　核実験等への抗議・要請

米国が臨界前核実験を実施していたことが判明したため、当協議会として抗議文を送付した。

送付日	令和６年５月 18 日（土）
相手国	アメリカ合衆国
内　容	臨界前核実験実施に対する抗議
核実験実施日	令和６年５月 14 日（火）

⑸「焼き場に立つ少年」のカードの配付

「焼き場に立つ少年」の写真を使ったカードを平和の意識啓発に役立ててもらうために配付した。

【令和６年度配付実績（令和７年３月末現在）】

自治体数	配付枚数
６自治体	930枚（日本語840枚、英語90枚）

【累計（平成30年度以降）】

自治体数	配付枚数
延べ76自治体	12,825枚（日本語11,300枚、英語1,525枚）

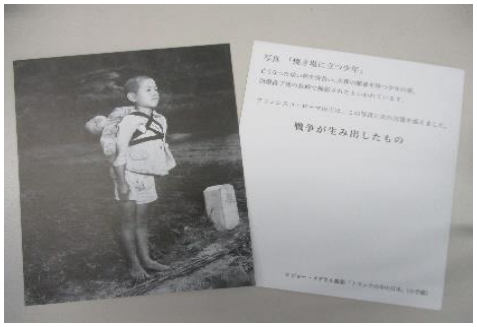
「焼き場に立つ少年」を掲載したカード

⑹　地球市民フェス2024（第７回核兵器廃絶－地球市民集会ナガサキ）へのブース設置

令和６年11月23日（土）・24日（日）に長崎市で開催された地球市民フェス（核兵器廃絶地球市民長崎集会実行委員会主催）において、本協議会の活動を紹介するためにブースを出展し、パンフレットの配付や活動紹介動画の放映等を実施した。

長崎スタジアムシティで開催された
地球市民フェスにおける出展ブース

議案１

８ 平和啓発事業

会員自治体が実施する平和事業を支援するため、講師の派遣や経費の助成を行った。

⑴ 平和事業（出張講座等）への講師派遣事業

ア 平和教育の実践に取り組む大学生等の派遣事業

長崎大学核兵器廃絶研究センター（ＲＥＣＮＡ）及び核兵器廃絶長崎連絡協議会（ＰＣＵ－ＮＣ）の協力により平和教育の実践に取り組む大学生等を学校や自治体が行う平和行事に派遣している。

北海道釧路町

【令和６年度派遣実績（令和７年３月末現在）】

自治体数	自治体名	受講者
３自治体	函館市（北海道）	529人
	釧路町（北海道）	102人
	美里町（宮城県）	551人

イ 被爆者の体験を語り継ぐ家族・交流証言者（長崎市）、被爆体験伝承者（広島市）の派遣事業

被爆を経験していない世代が、被爆体験を語り継ぐ「家族交流証言者（長崎市）」及び「被爆体験伝承者（広島市）」を派遣している。

【令和６年度派遣実績（令和７年３月末現在）】

派遣実績なし

⑵ 講演会等開催支援事業

会員自治体が実施する平和事業に講師を招へいする場合の、謝礼金、旅費、委託料の経費の一部を助成した。

【令和６年度助成実績（令和７年３月末現在）】

自治体数	自治体名	事業内容
５自治体	山形市（山形県）	被爆ピアノランチタイムコンサートin山形市役所
	多摩市（東京都）	第33回多摩市平和展
	富士見市（埼玉県）	ピースフェスティバル2024
	岸和田市（大阪府）	第36回　非核平和資料展
	八尾市（大阪府）	令和６年度戦争体験講話

議案１

９ 設立40周年記念事業

本協議会の設立40周年を記念し、平和の大切さを考える機会として、戦争や核兵器のない世界の実現に向けた自治体の役割などについて語り合うトークセッションや、動物写真家の岩合光昭さんを講師に動物の生き方などから平和について考える講演会を実施した。

開催日時	令和７年２月７日（金）13：00～16：00
開催場所	宝塚ホテル（兵庫県宝塚市）
出席者	【会員自治体】９自治体14人　　【一般】465人
主な内容	平和特別講演会 【第一部】トークセッション 「つなぐ 戦争の記録　紡ぐ　平和への思い」 登壇者：鈴木 史朗（長崎市長）、山﨑 晴恵（宝塚市長） コーディネーター：樋川　和子　氏 （長崎大学核兵器廃絶研究センター教授） 【第二部】特別講演会 「「平和」は幸せの土台 ネコもライオンもクジラもヒトも。」 講師：岩合　光昭　氏（動物写真家）

トークセッション

特別講演会

原爆展の展示風景

来場者による平和メッセージツリー

議案１

10 被爆80周年事業

約80年前に全国の至るところで実際に戦争による被害がもたらされたことを、多くの人に知ってもらうとともに、戦争は「過去」の出来事ではなく、自分たちの身に起こりうる「今」と「未来」の問題であることを認識してもらうために、会員自治体の戦争被害の様子や戦争体験者の証言等を本協議会のホームページに掲載するよう準備を進めている。

なお、本事業は２ヶ年事業としており、令和６年度は、会員自治体へ原稿の提出や掲載内容の確認を依頼した。令和７年度にホームページに掲載予定。

11 協議会未加入自治体への加入案内

協議会への加入を促進するため、非核宣言自治体のうち協議会未加入の1,309自治体に対して、令和６年９月に加入案内を送付した。

令和６年度

【新規加入自治体（６自治体)】

舟形町（山形県）・魚沼市（新潟県）・塩尻市（長野県）・豊明市（愛知県）・江田島市（広島県）・東串良町（鹿児島県）

【退会自治体（２自治体)】

大和高田市（奈良県）・東洋町（高知県）

会員自治体数　３５９自治体（令和７年３月末現在）

議案１

令和６年度 収支決算

＜収　入＞　　（単位：円）

項　目	当初予算額	予算現額 ①	収入額 ②	収入額と予算現額の差 ②-①	備考（②の主な内容）
１ 分担金	13,980,000	13,980,000	14,160,000	180,000	都道府県・政令指定都市 80千円×８自治体＝640千円 市・特別区(人口５万人以上) 60千円×144自治体＝8,640千円 市・特別区(人口５万人未満) 40千円×50自治体＝2,000千円 町・村 20千円×144自治体＝2,880千円
２ 負担金	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0	設立40周年記念事業開催地（宝塚市）負担金
３ 基金繰入金	3,000,000	3,000,000	3,000,000	0	設立40周年記念事業の実施に伴い特別準備基金からの繰入
４ 雑収入	1,000	1,000	3,940	2,940	預金利息
５ 繰越金	2,367,725	2,367,725	2,367,725	0	令和５年度繰越金
計	20,348,725	20,348,725	(a) 20,531,665	182,940	

＜支　出＞　　（単位：円）

項　目	当初予算額	予算現額 ①	支出額 ②	予算残額 ①－②	備考（②の主な内容）
事業費	15,383,000	15,096,174	13,601,641	1,494.533	
１ 総会費	322,000	322,000	310,822	11,178	第41回総会（長崎市）開催
２ 役員会費	1,701,000	1,701,000	1,612,219	88,781	第1回役員会（長崎市）開催 第２回役員会　書面決議 会計監査（長崎市）
３ 研修会費	280,000	280,000	216,836	63,164	研修会（長崎市）開催
４ 調査研究費	1,063,000	1,063,000	1,051,474	11,526	資料購入・配付、調査経費　等
５ 親子記者事業費	2,122,000	2,198,356	2,190,886	7,470	参加者旅費、新聞作成業務委託　等
６ 原爆展事業費	1,898,000	1,898,000	1,557,940	340,060	巡回原爆パネル印刷、原爆展ポスター等の送料
７ 平和発信事業費	473,000	473,000	300,362	172,638	ホームページ保守管理費、被爆樹木の苗木配付送料・地球市民フェスブース出展料　等
８ 平和啓発事業費	1,400,000	1,036,818	765,050	271,768	講師派遣事業の講師旅費、講演会等開催支援事業の助成金
９ 設立40周年記念事業	4,715,000	5,125,283	5,125,283	0	設立40周年記念事業（平和特別講演会）の開催（宝塚市）
10 被爆80周年事業	1,409,000	998,717	470,769	527,948	臨時職員人件費
事務経費	4,595,000	4,881,826	4,881,826	0	事務運営にかかる人件費、協議会パンフレット印刷製本費、消耗品費、通信運搬費　等
基金積立金	0	0	0	0	
予備費	370,725	370,725	0	370,725	
計	20,348,725	20,348,725	(b) 18,483,467	1,865,258	

収入額(a)　　支出額(b)　　差引額

20,531,665円 － 18,483,467円 ＝ 2,048,198円　→ **令和７年度へ全額繰越**

議案１

特別事業準備基金現在高の状況【令和６年度決算】

（単位：円）

項　目	特別事業 準備基金	内　訳
令和５年度末残高 ａ	10,617,985	
令和６年度中取崩額 ｂ	3,000,000	設立 40 周年記念事業
令和６年度中積立額 ｃ	3,330	預金利息
令和６年度末残高 ａ－ｂ＋ｃ	7,621,315	

日本非核宣言自治体協議会

令和６年度収支決算に関する監査報告

日本非核宣言自治体協議会会則第６条第４項に基づき令和６年度収支決算について、出納簿、出納帳票、預金通帳をもとに監査した結果、適正に執行管理されていることを認めます。

令和７年４月 18 日

監　事

豊中市長　　長内　繁樹

日本非核宣言自治体協議会

令和６年度収支決算に関する監査報告

日本非核宣言自治体協議会会則第６条第４項に基づき令和６年度収支決算について、出納簿、出納帳票、預金通帳をもとに監査した結果、適正に執行管理されていることを認めます。

令和７年４月 18 日

監　事

八尾市長　　大松　桂右

議案２

令和７年度 事業計画案

当協議会の令和７年度事業は「1 総会」、「２ 役員会」、「３ 研修会」、「４ 調査研究事業」、「５ 親子記者事業」、「６ 原爆展事業」、「７ 平和発信事業」、「８ 平和啓発事業」、「９ 各種会議への支援事業」、「10 被爆80周年記念事業」に区分される。

※括弧内は令和６年度予算額

【事業費】	**13,833千円**	**(15,383千円)**

１ 総会【被爆80周年事業】 1,719千円 (322千円)

被爆・戦後80周年の節目を迎えるにあたり、加盟自治体間の連携をより一層深めながら戦争・被爆体験を次世代に継承していく契機とするために、地上戦の被害を受けた沖縄県の那覇市において開催する。

総会では、令和７年度の事業計画、収支予算等について審議するほか、第42回総会決議文を作成し、沖縄から核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けたアピールを行う。

開催日	令和７年５月29日（木）
開催場所	那覇文化芸術劇場なはーと 小劇場 （沖縄県那覇市久茂地３丁目26-27）
主な議事	令和６年度事業報告・収支決算・監査報告、 令和７年度事業計画案・収支予算案・役員体制案、 第42回総会決議文

２ 役員会【被爆80周年事業】 2,225千円 (1,701千円)

総会に提案する議案等について審議するために役員会を年に２回開催するほか、役員会の開催に先立ち令和６年度会計監査を実施する。

⑴ 令和６年度会計監査

実施日	令和７年４月18日（金）
実施場所	長崎原爆資料館（長崎市平野町７番８号）
監事自治体	八尾市（大阪府）、豊中市（大阪府）

⑵ 第１回役員会

開催日	令和７年５月29日（木）
開催場所	那覇文化芸術劇場なはーと 小スタジオ （沖縄県那覇市久茂地３丁目26-27）

⑶ 第２回役員会

開催日	令和８年１月～２月（予定）
開催場所	書面決議

議案２

３ 研修会【被爆80周年事業】　521千円　(280千円)

被爆者や戦争体験者のいない時代を迎えようとする中で、平和行政担当職員や一般市民を対象に、戦争・被爆体験の次世代への継承のあり方をテーマとしたトークセッションや沖縄戦の関連施設や戦跡等の視察研修を実施する。また、講演の動画を後日、本協議会のホームページに掲載し会員自治体が閲覧できるようにする。

開催日	令和７年５月29日（木）～30日（金）
開催場所	那覇文化芸術劇場なはーと　ほか
主な内容	【１日目】長崎・広島・那覇市長によるピーストークセッション 沖縄戦体験講話 【２日目】沖縄戦関連施設、戦跡等の視察

４ 調査研究事業　1,166千円　(1,063千円)

世界の核軍縮に関する動向を分かりやすく解説した資料集の配付を行う。また、全国の自治体の非核平和都市宣言調査や会員自治体における平和の取組みの実施状況を調査し本協議会のホームページで公開する。

⑴ 核軍縮に関する書籍の配付

書籍	『ピース・アルマナック2025』　ＮＰＯ法人ピースデポ/編著
配付時期	令和７年６月頃
配付先	会員自治体

⑵ 非核平和都市宣言の実施状況の調査

調査対象	非核平和都市宣言が確認できていない自治体
調査時期	令和７年９月頃

⑶ 令和７年度平和事業調査

調査対象	会員自治体
調査時期	令和８年３月頃

５ 親子記者事業　2,399千円　(2,122千円)

次世代の平和活動の担い手を育成するため、会員自治体の小学生とその保護者を長崎に派遣し、平和祈念式典の参列をはじめ被爆者や平和活動に取組む個人・団体を取材し、親子記者新聞を作成する。新聞については、会員自治体に配付するほか、ホームページに掲載し親子記者の取組みを広く発信する。

取材期間	令和７年８月８日（金）～11日（月・祝）
取材場所	長崎市内
対象	会員自治体在住の小学校４～６年生とその保護者×９組
選考方法	各ブロックから抽選により１組ずつ決定する

議案２

６ 原爆展事業　580千円　(1,898千円)

会員自治体の原爆展を支援し、住民に被爆の実相や平和の尊さを伝えるため、写真パネルやポスターの貸出・配付を行う。

⑴ 巡回原爆展（P17　10_被爆80周年事業⑴「核兵器と戦争に関する16の問い展」ポスターの配付」に関連議案掲載）
⑵ ミニミニ原爆展
⑶ 平和と学びポスターセット（低・高学年用）
⑷ みんなでつくるへいわハンドブック

７ 平和発信事業　197千円　(473千円)

協議会の活動を広く周知し、より多くの人に平和の取組みへの興味、関心を持ってもらうため、ホームページやFacebook、リーフレット等を用いた情報発信を行う。

⑴ ホームページ・Facebookによる情報発信
⑵ 被爆アオギリ・被爆クスノキの苗木配付
⑶ 核兵器禁止条約に関するリーフレットの配付
⑷ 核実験等への抗議・要請
⑸ 「焼き場に立つ少年」のカードの配付

８ 平和啓発事業　1,400千円　(1,400千円)

会員自治体が実施する平和事業を支援するため、講師の派遣や経費の助成を行う。

⑴ 平和事業（出張講座等）への講師派遣事業　※５自治体程度
ア　長崎大学核兵器廃絶センター（ＲＥＣＮＡ）及び核兵器廃絶長崎連絡協議会（ＰＣＵ－ＮＣ）が推薦する、平和教育の実践に取り組む大学生等
イ　家族・交流証言者（長崎市）、被爆体験伝承者（広島市）

⑵ 講演会等開催支援事業

会員自治体が実施する平和事業に講師を招へいする場合の、謝礼金、旅費、委託料の経費の一部を助成する。対象事業及び対象経費は次のとおりとし、10自治体程度の募集を見込む。

なお、当事業については、当初被爆75周年事業として、令和２年度とその前年度にあたる令和元年度の２か年での実施を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により延長していたため、令和７年度をもって終了を予定している。

対象事業	令和７年度中に会員自治体が開催する講演会（オンライン含む）
対象経費	講師の謝礼金、旅費、事業に係る委託料
上限額	対象経費の２分の１の範囲内で、５万円を上限とする

議案２

９ 各種会議への支援事業　　【新規】　　1,400千円　　(0千円)

長崎市で開催される第 11 回平和首長会議総会の参加負担金を補助する。なお、補助の対象は１自治体最大２人までとし 50 自治体程度の募集を見込む。

対象事業	第 11 回平和首長会議総会
出席負担金	１人当たり　14,000 円

10 被爆80周年事業　　2,226千円　　(1,409千円)

⑴ 「核兵器と戦争に関する 16 の問い展」ポスターの配付【新規】

被爆 80 年の節目を契機に、多くのかたに改めて平和について考えていただく機会を創出するために、巡回原爆展のパネル「核兵器と戦争に関する 16 の問い展」のポスター（Ａ２判）を作成のうえ、希望する会員自治体へ配付を開始し活用していただく。

また、本展示内容にかかる解説資料を作成し展示内容の説明の際等に活用していただけるようにする。

配付予定	令和７年６月 16 日（月）～
内容	核兵器と戦争に関する 16 の問い展ポスター（A２判・17 枚） ※解説資料を添付
配付部数	１会員自治体につき、上限５セット ※データでの配付不可とします
送料等	配付対象は会員自治体とし、送料は事務局で負担します

⑵ 「未来につなぐ戦争の記憶」ホームページ掲載

令和６年度に会員自治体に原稿提出や掲載内容の確認を依頼した「未来につなぐ戦争の記憶」をホームページに掲載し、全国至るところにもたらされた戦争被害の状況について多くの人に知ってもらう機会とする。

公開予定	令和７年７月下旬
内容	会員自治体から提出いただいた原稿に基づき「戦時中のエピソード」「復興の歩み」「戦争体験記」「自治体の資料館・遺構・記念碑などの紹介」を掲載予定。(P.9　報告事項　「10　被爆 80 周年事業」に本事業にかかる令和６年度の取組みを掲載)

議案２

非核協ホームページ

被爆 75 周年事業として令和３年度に刊行した冊子の中身を充実させて掲載するもの

【事務経費】	**4,417千円**	**(4,595千円)**

事務局運営に係る嘱託員の人件費、消耗品費、通信運搬費など

【予備費】	**205千円**	**(371千円)**

【設立40周年記念事業】	※事業終了	**0千円**	**(4,715千円)**

【支出予算合計額】	**18,455千円**	**(20,349千円)**

議案２

令和７年度 収支予算案

＜収　入＞　　（単位：円）

項　目	令和６年度 ①	令和７年度 ②	増減 ②　－①	備考（②の主な内容）
１ 分担金	13,980,000	14,700,000	720,000	都道府県・政令指定都市 80千円×９自治体＝720千円 市・特別区（人口５万人以上） 60千円×147自治体＝8,820千円 市・特別区（人口５万人未満） 40千円×55自治体＝2,200千円 町・村 20千円×148自治体＝2,960千円 ※R6年度は能登半島地震により14自治体を免除としたが、R7年度は通常の分担金額としたことに伴う増
２ 負担金	1,000,000	800,000	▲200,000	総会・役員会・研修会（被爆80周年記念事業）開催地負担金（那覇市）
３ 基金繰入金	3,000,000	900,000	▲2,100,000	
４ 雑収入	1,000	6,000	5,000	預金利息
５ 繰越金	2,367,725	2,048,198	▲319,527	令和６年度からの繰越金
計	20,348,725	18,454,198	▲1,894,527	

＜支　出＞　　（単位：円）

項　目	令和６年度 ①	令和７年度 ②	増減 ②－①	備考（②の主な内容）
事業費	15,383,000	13,833,000	▲1,550,000	
１ 総会費 【被爆80周年事業】	322,000	1,719,000	1,397,000	第42回総会（那覇市）開催
２ 役員会費 【被爆80周年事業】	1,701,000	2,225,000	524,000	第１回役員会（那覇市）開催 第２回役員会　書面決議 会計監査（長崎市）
３ 研修会費 【被爆80周年事業】	280,000	521,000	241,000	研修会（那覇市）開催
４ 調査研究費	1,063,000	1,166,000	103,000	資料購入・配付、調査経費　等
５ 親子記者事業費	2,122,000	2,399,000	277,000	参加者旅費、新聞作成業務委託　等
６ 原爆展事業費	1,898,000	580,000	▲1,318,000	巡回原爆展の書籍購入費、ポスター等の送料
７ 平和発信事業費	473,000	197,000	▲276,000	ホームページ保守管理費、被爆樹木の苗木送料
８ 平和啓発事業費	1,400,000	1,400,000	0	講師派遣事業の講師旅費、講演会等開催支援事業の助成金
９ 各種会議への支援事業	0	1,400,000	1,400,000	第11回平和首長会議総会への参加負担金
10 被爆80周年事業	1,409,000	2,226,000	817,000	ホームページ制作業務委託費、臨時職員人件費、原爆展ポスター印刷・送料、原爆展ポスター展解説書作成業務委託料　等
※設立40周年記念事業	4,715,000	0	▲4,715,000	事業終了
事務経費	4,595,000	4,417,000	▲178,000	事務運営にかかる人件費、協議会パンフレット印刷製本費、消耗品費、通信運搬費　等
基金積立金	0	0	0	
予備費	370,725	204,198	▲166,527	
計	20,348,725	18,454,198	▲1,894,527	

議案２

特別事業準備基金現在高の状況【令和７年度予算案】

（単位：円）

項　目	特別事業 準備基金	内　訳
令和６年度末残高 ａ	7,621,315	
令和７年度中取崩額 ｂ	900,000	被爆 80 周年事業
令和７年度中積立額 ｃ	5,000	預金利息
当年度末残高 ａ－ｂ＋ｃ	6,726,315	

議案３

令和７年度 役員体制案

（任期:令和７年５月 29 日から次期開催の総会において新たな役員が選任されるまでの間）

役　　職　　名	所属ブロック名	自治体（都道府県）	首長氏名
会　長	九州	長崎市（長崎県）	鈴木　史朗
副会長	北海道	札幌市（北海道）	秋元　克広
	関東	藤沢市（神奈川県）	鈴木　恒夫
	近畿	枚方市（大阪府）	伏見　隆
	中国	広島市（広島県）	松井　一實
	沖縄	那覇市（沖縄県）	知念　覚
幹　事	北海道	函館市（北海道）	大泉　潤
		旭川市（北海道）	今津　寛介
	東北	美里町（宮城県）	相澤　清一
		秋田市（秋田県）	沼谷　純
		山形市（山形県）	佐藤　孝弘
	関東	日野市（東京都）	古賀　壮志
	中部	甲府市（山梨県）	樋口　雄一
		四日市市（三重県）	森　　智広
		松本市（長野県）	臥雲　義尚
	近畿	高槻市（大阪府）	濱田　剛史
	中国	鳥取市（鳥取県）	深澤　義彦
		福山市（広島県）	枝広　直幹
	四国	高松市（香川県）	大西　秀人
		高知市（高知県）	桑名　龍吾
	九州	大分市（大分県）	足立　信也
		宮崎市（宮崎県）	清山　知憲
	沖縄	北谷町（沖縄県）	渡久地　政志
		南風原町（沖縄県）	赤嶺　正之
監　事	近畿	豊中市（大阪府）	長内　繁樹
	近畿	八尾市（大阪府）	大松　桂右

議案４

日本非核宣言自治体協議会会則の一部改正ついて

本協議会事務局である長崎市において、分担金請求の際に、民法（明治 29 年法律第 89 号）第 108 条に規定する双方代理の禁止規定に抵触する恐れがあり、事務局長に職務を委任する根拠規定が必要であったため、次のとおり当該規定を追加するもの。

次の表により、改定後欄に掲げる規定の下線部分について、これを加える。

改正後	改正前
（事務局） 第８条　協議会の事務局は会長の自治体に置き、協議会の庶務及び会計を行なう。 ２　事務局に事務局長、事務局次長、会計主任、事務局員を置く。 ３　事務局長は、長崎市原爆被爆対策部原爆資料館館長をもって充てる。 ４　事務局次長は、長崎市原爆被爆対策部原爆資料館平和推進課課長をもって充てる。 ５　会計主任は、長崎市原爆被爆対策部原爆資料館平和推進課係長をもって充てる。 ６　事務局員は、事務局長が任命する。 ７　会長は民法（明治 29 年法律第 89 号）第 108 条に規定する双方代理の禁止規定に抵触する契約を締結しようとするときは、その職務を事務局長に委任する。	（事務局） 第８条　協議会の事務局は会長の自治体に置き、協議会の庶務及び会計を行なう。 ２　事務局に事務局長、事務局次長、会計主任、事務局員を置く。 ３　事務局長は、長崎市原爆被爆対策部原爆資料館館長をもって充てる。 ４　事務局次長は、長崎市原爆被爆対策部原爆資料館平和推進課課長をもって充てる。 ５　会計主任は、長崎市原爆被爆対策部原爆資料館平和推進課係長をもって充てる。 ６　事務局員は、事務局長が任命する

附　則

（施行期日）

１　この会則は、令和７年●月●日（総会議決日）から施行する。

議案５

第 42 回日本非核宣言自治体協議会総会決議案

広島、長崎への原子爆弾の投下、そして第二次世界大戦の終結から８０年目の夏をまもなく迎えようとしている。

このような中、昨年末に、日本被団協がノーベル平和賞を受賞した。このことは、自らの壮絶な体験を語り核兵器廃絶を訴え続けた被爆者の功績が世界に認められた証である一方で、混迷を深める現下の国際情勢への危機感の表れでもある。また、今月９日に閉幕した核兵器不拡散条約（ＮＰＴ）再検討会議第3回準備委員会において、来年の再検討会議に向けた議論のたたき台となる勧告案の採択が見送られたことも、危機的な現下の情勢を如実に示している。

私たちは、依然として、「核兵器のある世界」の住人であり、「核兵器は、存在する限り使われ得る」ということを肝に銘じなければならない。核保有国とその同盟国は、人類への脅威が一層高まっている現実に向き合い、「核兵器のない世界」の実現のため、真摯に取り組んでいくことを強く求める。

とりわけ、唯一の戦争被爆国である日本政府には、核兵器廃絶への決意を明確に示すためにも、核兵器禁止条約に一日も早く署名・批准することを目指し、行動していくことを引き続き要請する。

また、本協議会では「北東アジア非核兵器地帯」の創設を提案してきたが、今後も私たちが住む、この地域の非核化と核抑止力に依存しない安全保障体制の確立に向け取り組むよう求めていく。

さらには、現在、戦争を知らない世代が大多数を占める中、戦争・被爆体験を継承することの重要性がますます高まっている現状に鑑み、時代に合った戦争・被爆体験の継承を踏まえた各種事業を推進し、戦争・被爆体験を「人類の教訓」として伝え続けていく所存である。

本協議会は、住民の生命と暮らしを守るという自治体としての原点に立ちながら、同じ願いを共有する加盟都市の拡大、連帯強化に努め、「核兵器のない世界」の実現に貢献していくことを決議する。

2025（令和 7）年５月 29 日

日本非核宣言自治体協議会

参考資料１

※会則の一部改訂（案）については、Ｐ．22 議案４参照

日 本 非 核 宣 言 自 治 体 協 議 会 会 則

（名　称）

第１条　この会は、日本非核宣言自治体協議会（以下「協議会」という。）という。

（目　的）

第２条　この協議会は、非人道的核兵器の使用が、人類と地球の破滅の危機をもたらすことにかんがみ、生命の尊厳を保ち、人間らしく生活できる真の平和実現に寄与するため、全国の自治体さらには、全世界のすべての自治体に核兵器廃絶、平和宣言を呼びかけるとともに、非核都市宣言を実施した自治体間の協力体制を確立することを目的とする。

（組　織）

第３条　この協議会は、前条の目的に賛同する全国の非核宣言自治体（以下「会員」という。）をもって組織する。

（事　業）

第４条　協議会は、第 2 条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行なう。

⑴　非核都市宣言に関する情報及び資料の収集及び交換

⑵　非核都市宣言の呼びかけのために必要な調査研究

⑶　非核都市宣言の呼びかけのための活動

⑷　前 3 号に掲げるもののほか協議会の目的を達成するために必要な事業

（役　員）

第５条　協議会に次の役員をおき、知事、市区町村長をもって充てる。

会　長　　１　名　　副会長　　５　名以内

幹　事　１８　名以内　　監　事　　２　名

２　役員の選出は次のとおりとする。

⑴　会長、副会長、及び監事は、役員会において推薦する。

⑵　各ブロックから幹事１名以上を選出する。

⑶　役員は総会で決定する。

３　ブロックの構成は、会長が別に定める。

４　役員の任期は、次期総会において新たな役員が選任されるまでの間とし、再任を妨げない。

（役員の職務）

第６条　会長は会務を総理し、協議会を代表する。

２　副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、会長があらかじめ指名する順位によりその職務を代理する。

３　幹事は、協議会の運営を補佐するとともに所属するブロックの研修及び活性化に努める。

４　監事は、会務の監査にあたる。

参考資料１

（顧　問）
第７条　協議会に顧問を置くことができる。
２　会長は、役員会の承認を得て顧問を委嘱する。
３　顧問は、協議会の総会に出席して意見を述べることができる。

（事務局）
第８条　協議会の事務局は会長の自治体に置き、協議会の庶務及び会計を行なう。
２　事務局に事務局長、事務局次長、会計主任、事務局員を置く。
３　事務局長は、長崎市原爆被爆対策部原爆資料館館長をもって充てる。
４　事務局次長は、長崎市原爆被爆対策部原爆資料館平和推進課課長をもって充てる。
５　会計主任は、長崎市原爆被爆対策部原爆資料館平和推進課係長をもって充てる。
６　事務局員は、事務局長が任命する。
７　会長は民法（明治 29 年法律第 89 号）第 108 条に規定する双方代理の禁止規定に抵触する契約を締結しようとするときは、その職務を事務局長に委任する。

（会　議）
第９条　協議会の会議は、総会及び役員会とする。
２　会議は会長が招集し、その議長となる。
３　総会は、事業報告及び決算の承認、事業計画及び予算並びに重要事項について審議し、決定する。
４　総会は、年１回の開催とする。ただし、必要により臨時に開くことができる。
５　役員会は、会長、副会長、幹事及び監事をもって構成し、総会にはかる重要事項等について審議するため、必要に応じて開催する。
６　前各項の規定にかかわらず、特別の理由により会長がやむを得ないと認めるときは、付議される事項について、書面により役員に可否を求め、議決に代えることができる。

（会計年度）
第 10 条　協議会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

（経　費）
第 11 条　協議会の経費は、分担金をもって充てる。
２　会員の分担金の額は、別表のとおりとし、その納入期日は、当該年度の 5 月 31 日までとする。

（雑　則）
第 12 条　この会則に定めるもののほか協議会の運営について必要な事項は、会長が役員会と協議して定める。

附　則
この会則は、昭和５９年８月５日から施行する。
附　則
この会則は、昭和６１年４月１日から施行する。
附　則
この会則は、昭和６１年８月５日から施行する。

参考資料１

附　則
この会則は、平成２年８月８日から施行する。
附　則
この会則は、平成４年８月５日から施行する。
附　則
この会則は、平成９年８月５日から施行する。
附　則
この会則は、平成１１年８月５日から施行する。
附　則
この会則は、平成２１年４月１日から施行する。
附　則
この会則は、令和２年４月１日から施行する。
附　則
この会則は、令和５年２月 24 日から施行する。
附　則
この会則は、令和５年５月 15 日から施行する。
附　則
この会則は、令和７年●月●日（総会議決日）から施行する。

（別　表）自治体分担金の額

区　　分	分担金の額
都・道・府・県	８０，０００円
政令指定都市	８０，０００円
５万人以上の市及び特別区	６０，０００円
５万人未満の市及び特別区	４０，０００円
町・村	２０，０００円

参考資料２

特 別 事 業 準 備 基 金 要 綱

（目的及び設立）

第１条　本協議会が開催する記念事業並びに国際会議などの特別事業の安定した財源を確保するため、特別事業準備基金を設立する。

（基金の積立額）

第２条　基金の積み立てる額は予算で定める額とする。

（積み立て）

第３条　基金として積み立てる額は、次の各号に掲げるものの合計額とする。

⑴　事業の趣旨に沿う寄付金

⑵　協議会の資金

⑶　基金から生じる収益金

（管　理）

第４条　基金に属する現金は、金融機関への預金、その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

２　基金に属する現金は、必要に応じて最も確実かつ有利な有価証券に換えることができる。

（処　分）

第５条　基金は次に掲げる事業等に要する費用に限り、これを処分することができる。

⑴　記念事業

⑵　国際会議の開催

⑶　その他役員会において必要と認められた場合

（委　任）

第６条　この要綱の施行について必要な事項は、会長が定める。

附　則

この要綱は、平成５年９月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成17年９月１日から施行する。